

令和元年

12月定例会提案議案概要

12月2日送付

6議案

- ・ 補正予算 3議案
- ・ 条例 3議案

補正予算関係

<u>議案第 136 号 令和元年度長浜市一般会計補正予算（第 8 号）</u>
<u>議案第 137 号 令和元年度長浜市国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第 2 号）</u>
<u>議案第 138 号 令和元年度長浜市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）</u>

条例関係

所管課	内 容						
人事課	<p>議案第 139 号 長浜市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について</p> <p>特別職の職員の給与に関する法律の改正内容に準じて、本市特別職の期末手当の支給月数を改定するため、同様の改正を行うものです。</p> <p>【改正内容】</p> <p>期末手当の支給月数を年間 3.35 月分から年間 3.40 月分に引上げ（+0.05 月）</p> <p>【その他】</p> <p>長浜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例において、本条例の規定を引用していることから、今改正により、議員の期末手当の支給月数が同時に改正されます。</p> <p>【施行日】令和 2 年 1 月 1 日（ただし、令和元年 12 月 1 日遡及適用）</p>						
人事課	<p>議案第 140 号 長浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について</p> <p>令和元年 8 月の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告を踏まえ、職員の給与改定を行うため、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>■給与改定関係</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 給料表の改定</td> <td> 30 歳台半ばまでの職員が主に在職する号俸の給料月額を引上げ 【行政職給与表】 対象者：206 人 全体の改定率：0.00～1.04% 平均改定率：0.12% 平均改定額：月額 394 円 （平成 31 年 4 月 1 日遡及適用） </td> </tr> <tr> <td>② 住居手当</td> <td> 家賃の下限と手当の上限を改定 家賃の下限：12,000 円から 16,000 円に引上げ 手当額の上限：27,000 円から 28,000 円に引上げ （参考） 対象者：113 人 影響額：△571 千円／年 </td> </tr> </tbody> </table>	内容	改正案	① 給料表の改定	30 歳台半ばまでの職員が主に在職する号俸の給料月額を引上げ 【行政職給与表】 対象者：206 人 全体の改定率：0.00～1.04% 平均改定率：0.12% 平均改定額：月額 394 円 （平成 31 年 4 月 1 日遡及適用）	② 住居手当	家賃の下限と手当の上限を改定 家賃の下限：12,000 円から 16,000 円に引上げ 手当額の上限：27,000 円から 28,000 円に引上げ （参考） 対象者：113 人 影響額：△571 千円／年
内容	改正案						
① 給料表の改定	30 歳台半ばまでの職員が主に在職する号俸の給料月額を引上げ 【行政職給与表】 対象者：206 人 全体の改定率：0.00～1.04% 平均改定率：0.12% 平均改定額：月額 394 円 （平成 31 年 4 月 1 日遡及適用）						
② 住居手当	家賃の下限と手当の上限を改定 家賃の下限：12,000 円から 16,000 円に引上げ 手当額の上限：27,000 円から 28,000 円に引上げ （参考） 対象者：113 人 影響額：△571 千円／年						

	<p>③ 期末・勤勉手当</p>	<p>支給月数を年間 4.45 月から年間 4.50 月に引上げ (+0.05 月) (平成 31 年 4 月 1 日遡及適用)</p>				
	<p>④ 会計年度任用職員の給与改定</p>	<p>常勤職員の改定後給与表の 1 級及び 2 級を適用</p>				
<p>長浜病院総務課</p>	<p><参考> 人事院勧告に伴う影響額：30,092 千円 ■改正法令名 ・長浜市職員の給与に関する条例 ・長浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例 ・長浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 【施行日】 令和 2 年 1 月 1 日 ただし、前記②、④は令和 2 年 4 月 1 日施行</p> <p>議案第 141 号 長浜市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について</p> <p>令和元年 8 月の国家公務員の給与改定に関する人事院勧告を踏まえ、本市条例の一部を改正するものです。</p> <p>【改正内容】</p> <table border="1" data-bbox="416 1059 1436 1397"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1059 721 1108">内容</th> <th data-bbox="721 1059 1436 1108">改正案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1108 721 1397">住居手当</td> <td data-bbox="721 1108 1436 1397"> 家賃の下限を改定 家賃の下限：12,000 円から 16,000 円に引上げ (参考) 手当額の上限：27,000 円から 28,000 円に引上げ 対象者：110 人 影響額：△696 千円/年 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【施行日】 令和 2 年 4 月 1 日</p>		内容	改正案	住居手当	家賃の下限を改定 家賃の下限：12,000 円から 16,000 円に引上げ (参考) 手当額の上限：27,000 円から 28,000 円に引上げ 対象者：110 人 影響額：△696 千円/年
内容	改正案					
住居手当	家賃の下限を改定 家賃の下限：12,000 円から 16,000 円に引上げ (参考) 手当額の上限：27,000 円から 28,000 円に引上げ 対象者：110 人 影響額：△696 千円/年					

第136号 令和元年度長浜市一般会計補正予算(第8号)の概要

一般会計

(単位:千円)

区 分	予 算 額	財 源 内 訳			
		国県支出金	市債	その他	一 般
現計予算額	57,240,572	11,662,729	3,977,500	3,546,657	38,053,686
12月補正予算額(第8号)	55,848	0	0	0	55,848 <small>前年度繰越金:55,848</small>
補正後予算額	57,296,420	11,662,729	3,977,500	3,546,657	38,109,534

1. 給与改定関係

55,848

○職員給与費	人事院勧告に伴う給与改定及び異動等による追加 特別職の期末手当の追加	55,263
○議会運営事務経費	議員の期末手当の追加	585

特別会計

第137号 令和元年度長浜市国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第2号)

職員給与費 1,342

企業会計

第138号 令和元年度長浜市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

【収益的支出】職員給与費 946
【資本的支出】職員給与費 △ 904